

合志市議会議員一般選挙 (定数19)

告示日 4月16日(日)
立候補受付 4月16日(日)
とき 午前8時30分～午後5時
ところ 市役所防災センター棟1階避難所①
(午前8時30分～10時30分)
市役所2階総務課(午前10時30分～午後5時)

投票日

4月23日(日)
午前7時～午後7時

※第2投票区(日向集会所)・第5投票区(恵楓園恵楓会館)は午後6時まで



投票所入場券は

投票所入場券は、有権者一人ひとりに郵送されます。受付をスムーズにするために、投票には入場券をお持ちください。

なお、投票所入場券がなくても投票できます。本人確認ができるものをお持ちください。(運転免許証、マイナンバーカードなど)

『選挙公報』はいつ届く

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は、投票日前日までに各戸配布予定です。市役所や各支所で受け取ることもできます。

また、一定期間、市ホームページで見ることができます。

期日前投票もご利用ください

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。

投票所入場券ハガキ裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入しておく、手続きが早く済みます。

期日前投票

- ▶期間 4月17日(月)～22日(土)
- ▶時間 毎日午前8時30分～午後8時
- ▶場所 市役所1階ホール
西合志図書館集会所

今回の市議会議員選挙で投票できる人は

合志市の選挙人名簿に登録されている人

選挙人名簿には、年齢満18歳以上(平成17年4月24日以前に生まれた人)の日本国民で、令和5年1月15日までに転入の届出をし、本市に引き続き3カ月以上居住している人が登録されます。

※投票日の前日までに市外へ転出した人または転出の異動予定日として届出をした人は投票できません(期日前投票も投票する前に届出をした人は投票できません)

市内で転居した人は

令和5年4月11日以降に本市内で投票区を超えて転居した人は、転居前の投票所で投票してください。(投票所入場券ハガキの表面に印字されている投票所で投票してください)

点字投票・代理投票制度とは

目が不自由な人は、点字で投票することができます。また、病気やけがなどで、投票用紙への記入が困難な人は投票所の係員が代筆する代理投票制度を利用できます。係員は投票の秘密を必ず守ります。点字投票・代理投票を希望する人は投票所で係員に申し出てください。

●問い合わせ先
市選挙管理委員会(総務課内)
☎096-248-1112

市ホームページ選挙コーナー
<https://www.city.koshi.lg.jp/>

